

令和4年度第3回鎌倉市環境審議会会議録

- 1 開催日時 令和5年1月30日（月）午後4時から午後6時
- 2 開催場所 鎌倉商工会議所301会議室（オンライン会議）
- 3 出席者 全委員オンライン出席
亀山会長、嶋村委員、奈須委員、前田委員、丸山委員、小田委員、川口委員、猿田委員
- 4 事務局 能條環境部長、高橋環境部次長、戸川課長補佐、石川職員
- 5 議題 （1）鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）に係る地域脱炭素化促進事業について
（2）その他
- 6 事前送付資料等
 - ・資料1 CO₂排出量の将来推計・再エネ導入重点プロジェクト案
 - ・資料2 地域脱炭素化促進事業の対象となり得る区域（促進区域）について
 - ・資料3 市内事業者との連携に向けた協議の状況
 - ・第14期鎌倉市環境審議会委員名簿
 - ・鎌倉市環境審議会規則

7 会議内容

出席人数の確認、会議の進め方について事務局から説明を行い、会議及び会議録について公開すること、配布資料の確認、傍聴者はいないこと、議題1の受託事業者・中外テクノス（株）担当者のオブザーバー参加についての説明後に議事に入りました。

高橋次長 議題1に入る前に、亀山会長から昨年11月にエジプトで開催されたCOP27の会議概要についてお話しいただきます。

亀山会長 COPというのは地球環境関連の条約締約国会議の略称です。温暖化については国連気候変動枠組条約の下で毎年開催されており、2年前に英国で開催されたCOP26では、2050年に向けてネットゼロを目指そうということが合意されました。

昨年開催されたCOP27では、COP26とは対照的に、途上国、特にアフリカの国で開催されたということもあり、排出削減も引き続き進めていかなくてはならないことも話し合われつつ、既に温暖化の影響が起きている地域に対してどうやって支援していくのか、気候変動の悪影響に伴う損失損害と呼ばれているロス&ダメージの方に焦点が当てられました。

このテーマは、30年近く前から、議題に挙げて欲しいと多くの途上国から要望が出されていました。例えば島国などから、これからどんどん海面上昇が進むとその島に住み続けることができなくなることが予想され、そもそもの原因を作ったのは先進国なのだから先進国は必要な支援をちゃんとしてください、という要望が上がっていました。

先進国としてはこの話は慎重に進めなくてはなりません。世界中の全ての干ばつやハリケーン、洪水の責任を先進国がとるとなるといくらお金があっても足りないので、途上国の議論に

理解を示しつつも、財政的な支援はそう簡単ではないということを言えるのか、というのが先進国側の対応でした。しかしながら、会議の直前にパキスタンで洪水が起き国土の3分の1以上が浸水したり、アフリカで干ばつが続いて飢餓の状況が厳しくなっているといった現実が起こる中で、先進国側は基金を作ることに対して前向きに対応せざるを得ない状況であり、基金を作るということで合意できたことが今回のCOP27の最大の成果となりました。

今年開催されるCOP28以降は、具体的にロス&ダメージに誰がどういうお金を出し、そのお金をどういうルールで配分していくか、具体的なルール作りが話し合われることとなります。

昨年12月には生物多様性条約締約国会議（COP15）もモンテリオールで開催され、昆明－モンテリオール枠組みが合意されました。気候変動の影響として生物の多様性も失われてきているということがあるので、一方では排出削減しながら、もう一方では生態系をきちんと保全していけるのかについても、いろいろな意味で対策を進めていくということに世界はなっています。

議題1「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）に係る地域脱炭素化促進事業について」

亀山会長 それでは議事に入ります。議題1について、事務局から説明をお願いします。

高橋次長 地域脱炭素化促進事業について、鎌倉市のこれまでの取組と今後の予定を説明

石川職員 地域脱炭素化促進事業の進捗状況について、資料1をもとに説明

亀山会長 御質問、御意見などをお願いします。

川口委員 ポテンシャルなど再エネの種類等についてうまくまとめて下さっていると思いますが、ポテンシャルの根拠というか、この資料に挙げられている太陽光発電や太陽熱といった実現性のあるものを含めて具体的なTJの数値で示されている数値等は、どのような方式、方法で試算しているのか、その辺を教えてください。

中外テクノス ポテンシャルの根拠について、環境省がポテンシャルを全国で調査している結果を公表しており、この中の鎌倉市の部分をTJ換算したものが表3の数値となります。

川口委員 その環境省での試算の基準はどのようにやっているのか、鎌倉の特性としてどんな数値が当てはめられているのか、そのあたりを教えてください。

中外テクノス 環境省で日射量や風速等から理論上求められる日本中の自然エネルギー量を試算しています。ただし、そのエネルギーは、全てが使えるエネルギーではありません。全自然エネルギーうち、現在の技術で使用できると考えられ、かつ、法令による制約がない区域のエネルギーがポテンシャルとして試算されています。

鎌倉市の場合、風力のエネルギーはありますが、法的規制により大型の風力発電の設置は難しいため、風力のポテンシャルはないという整理をしています。

川口委員 ポテンシャルの地域とかその辺りの説明も、後でまた教えていただければと思います。

亀山会長 今の川口委員の御質問は、資料2で出てくる候補地とどういう関係があるのかということにも関わってくるのかなと思います。ポテンシャルは候補地の点々に限らず、最大限全てを敷き詰めたものとなると思うので、ここのポテンシャルの数字と資料2で候補地として議論されることになる面積とには大きなギャップが出てくるのだと思います。

猿田委員 3ページのゼロカーボンドライブの推進のところに、地域のレジリエンスに寄与するため、となっていますが、これはどのような意味を言っているのでしょうか。

石川職員 電気自動車を使うことで交通の脱炭素化が図れるということもありますが、加えて、電気自動車を大きな蓄電池として考えた場合、これを非常用電源として使うことができることから、停電時等に家庭の電源の代わりにすることができ非常時の対応に使える、レジリエンスに寄与する、という考え方になります。

猿田委員 提案なのですが、最近こういった横文字の表現をよく見かけますが、一般の人が読んで「レジリエンス」といった言葉の意味はすぐに理解できるのでしょうか。計画というのは立案者だけのものではなく、一般市民がわかるような内容で説明する必要があると思います。行政がつくる計画は皆さんに理解してもらわなくては困るので、一般の人に理解してもらえるような視点で書くべきではないかと思います。

亀山会長 今回は会議資料として出されていますが、一般に公開する際にはご指摘いただいた点にも配慮しながら資料を作ることが重要だと感じました。

石川職員 作成の際は十分に配慮したいと思います。

小田委員 二つ質問があります。

一つは2ページ下の「4まとめ」にあるグラフです。最終的に2050年にカーボンニュートラルにするためにどうしても削減できない分はクレジット等で補填するとありますが、全体としてどのぐらいの割合をクレジットで購入することになるのか、現時点での考えを教えてください。

二つ目ですが、今回の資料は、どちらかというと再エネの供給側にすごく偏っていると思います。省エネの部分についてももう少し考える必要があるのではないかと感じました。鎌倉市のエネルギー消費をみると、家庭部門と民生部門がそれぞれ三分の一ずつ、合計三分の二が民生部門です。そう考えると、建物の断熱等をして省エネを図っていくのが長期的にも非常に大事な課題になってきますし、いずれ必要なことだと思います。長期的な目線を見た時に留意して

いくべきではないかと思います。

中外テクノス クレジットの補填について、国立環境研究所が出している2050年に向けて実施していく脱炭素のシナリオがあるのですが、これを用いて推計した結果、数万トンCO₂程度のクレジットの補填が必要だろうと推計が出ています。

小田委員 この数字は鎌倉市の電力使用量を考慮した結果としてあるのですよね。思ったより小さな数字だったので少し安心しました。

戸川補佐 省エネが大事であることは事務局も認識しています。ただし今回は、地域脱炭素化促進事業の促進に係る事業の報告なので、鎌倉市でどのように事業を進めていくかということに特化しており、議題の性質上再エネに特化した内容となっています。

今後、地域脱炭素化促進事業とは別の部分で、市民の皆様に省エネ等の啓発、これから考えていくアクションプログラムの中でも省エネに関するものを組み込んでいけないかを検討していきたいと思います。エネルギー価格が高騰していることもあり、断熱や二重サッシについての補助金がないのかという問い合わせもいただいているので、検討していかなくてはならないと考えています。

丸山委員 先ほど「クレジット」という話が出てきましたが、クレジットが環境問題とどう結びついているのかあまり理解できていない部分があります。森林吸収等と相殺する、もしくはお金を出して買うといった理解であっているのでしょうか。

高橋次長 いろいろな施策を講じてCO₂を減らしていくのですが、再エネ導入等の方策を講じた後に、どうしても2050年時点で残る部分があるだろうと考えています。そこをどうするのかというと、今後考えられるのは森林吸収源対策もそうですし、コンクリートに溜め込む、地中に埋めるなど、いろいろな違う方策でなんとか削減していこう、それで2050年にプラスマイナスカーボンニュートラルを実現しようという取り組みを想定しています。

丸山委員 クレジットという言葉だったのでお金を払ってということなのかと思いましたが、そうではなくて他の施策をしていくことで相殺する、という理解でよいのでしょうか。

高橋次長 クレジットという言葉でいうと、どこかから買ってということも現実的にはあると想定しています。

丸山委員 もし買うようなことになると、それはどれぐらいの感覚なのか、それは本当に市の予算で買えるのか、と思いました。今後具体的に何かと相殺するのか、買う、ということになるのか、その辺も我々にもわかるような形で説明してもらえると有難いです。

もう一点、1ページの下の方に「トップランナー制度対象機器の拡大」とありますが、それはいったい何なのか、よくわかりません。その辺も今後説明の機会があれば説明していただければと思います。

高橋次長 わかりにくい言葉については、わかりやすいように工夫していきたいと思います。今回は調査分析の結果報告の中間報告なので、今後市民の皆さんに説明するときにはわかりやすくしていきたいと思います。

亀山会長 資料の中で、どういう前提条件で計算したのかをできるだけ簡潔に書いていただいた結果として、どういうものなのかの説明が抜けてしまったということだと思いましたが、一般に公開する時には丁寧な説明を心がけていただければと思います。

奈須委員 4ページで、電気自動車には導入支援というところがありますが、太陽光についてはスケールメリットを生かした共同購入という視点だけしかないようです。共同購入だけではなく他のケースにも補助ができるような支援、太陽光を設置するに際しインセンティブが沸くような施策を取らないとなかなか進まないのかなと思うので、その辺りも検討していただければと思います。

戸川補佐 現在鎌倉市では独自に太陽光パネル、蓄電池、エネファーム、V2H、ZEH、電気自動車に補助金を出しています。神奈川県太陽光パネルの共同購入については鎌倉市の独自の補助金と併用できるので、今後この制度を啓発周知していきたいと考えています。

猿田委員 4ページのゼロカーボンドライブの推進のところ、電気自動車等の普及に合わせて再エネ電力の導入量の増加が見込まれる、と書いてあります。行政では電気自動車の導入を積極的にしていくのでしょし、一般の方もこれからはガソリン車に代わって電気自動車の導入がどんどん進んでいくのだと思いますが、その時の電力が果たして再エネ電力であるかということについて、一般の方がどのような形で積極的に再エネ電力を導入するのでしょうか。再エネの電力を使っている会社と契約しないと再エネにはなりません。ここには断定的に書いてありますが、その辺どうなのでしょう。電気自動車の普及が必要だということはわかりますが、再エネ電力の導入量の増加はなぜ可能になるのでしょうか。

石川職員 まず一つは、太陽光パネルの共同購入等も取り入れ、再エネの自家発電をどんどん増やしていきたいと考えています。もう一つは、ここには載っていないのですが、神奈川県には再エネ電気の共同購入という制度があります。これはたくさんの人を集めて、再エネ電気に切り替えるときにスケールメリットを生かして通常よりも安く契約できるという共同購入制度です。これ以外にも神奈川県では、再エネ電気を導入する際、逆オークション制度といって、安く売ってくれる電力会社をオークションで探すといった制度も取り入れています。

こういった制度を使いながら、市民の再エネの導入量を今後少しでも増やせるように市でも取り組んで進めたいと考えています。

猿田委員 今説明していただいたようなことを、市民の方々に対して、PR、情報伝達、情報開示、これを行政が積極的にやらない限りうまくいかないと思います。知らないことはわからないのです。その辺をきちんとやることを前提に書かれているのだということによいのですよ

ね。

高橋次長 概要のところでは説明していますが、再エネ100%電力調達、これは買ったり、太陽光を載せたり、といったことですが、これを組み合わせて強化して推進できるのではないかというものの事業案となります。市民の皆さんに説明するときにはいろいろな工夫をしながらやっ
ていかななくてはならないと思います。こんな方法で再エネ電気を最大限に導入できる、という
一つの方策案として記載しています。

猿田委員 この資料に書かれているようなことがきちんと行われることが前提ですね。

高橋次長 そういうことになります。

戸川補佐 補足します。国には、再エネ100%電気を契約している人が電気自動車を購入すると
補助金を上乗せする施策があります。いつまで続くかはわかりませんが、鎌倉市も独自に進め
るのか、その辺も検討していく必要があると考えています。

亀山会長 鎌倉市のお金でなくても、国の補助金も用意されているので、そういった情報を周
知するだけでもずいぶん違ってくるのではないかと思います。

それでは、資料2の説明をお願いします。

戸川補佐 資料2「地域脱炭素化促進事業の対象となり得る区域（促進区域）」について説明

亀山会長 資料2について御質問、御発言をお願いします。

嶋村委員 先日、農地に設置されていた太陽光パネルが破損し、その後、その農地を耕作しよ
うとしても有害物質が出てしまっていて耕作できない、という記事を読みました。この資料を
みると、関谷あたりの農地が設置候補地となっているようですが、現在の太陽光パネルはそう
いった有害物質を使う形でしか作れないものなののでしょうか。

また、寿命を迎えた太陽光パネルを廃棄する時に、再利用できるような道筋等は考えられて
いるのでしょうか。

高橋次長 有害物質を使わないでできるか、また有害物質が一切土壌や大気中に害がないかとい
うことについては確認できていません。

太陽光パネルのリサイクルについては大きな話題となっています。現在国を挙げて太陽光パ
ネルの設置を進めていますが、パネルは20年ぐらいの耐久年数があり、その後は大量の廃棄物
が発生するだろうといわれています。その時にどうするのかという議論がありますが、現在の
動向を見ていると、太陽光パネルに焦点を当てたりリサイクル事業が少しずつ出てきたなという
印象を持っています。今後太陽光パネルの廃棄に特化した事業者が出てくるのではないかと思
います。

嶋村委員 やはり農地ですと、太陽光パネルの設置場所として使った後に、また先々農地に戻りたいという場合もありますので、有害物質が残らない形で安心してやっていけるようになればよいと思います。

川口委員 二つあります。

太陽光パネルの設置候補地について、ポテンシャルとは必ずしもリンクしていないという説明でした。例えば深沢地域には新市庁舎を含めて可能性があると思いますが、候補地として印がついているところについて、既に導入されているところもあるが、実はまだ導入されていないところもかなり含まれているように思います。実際に全ポテンシャルの活用を目標にするのであれば、どれぐらいギャップがあるのかを教えてください。

もう一点、別表の「考慮すべき区域」について、これは、最終的に促進区域には入れないように考慮すべき、という意味なのか、そうではなくていろいろ考慮しながら可能性について考えていこうということなのか、その辺りがよくわかりませんでした。例えば、急斜面地にはいろいろ構造の問題はあると思いますが、擁壁などがあるので可能性があるのではないかと、いったことについて、説明をいただけますか。

中外テクノス 太陽光のポテンシャルと促進区域の図に大きなギャップがあるのではという質問については、その通りです。理由としては、ポテンシャルについては鎌倉市内の全ての建物、全ての荒廃地、全ての農地から設置可能面積を求めているためです。設置可能面積は、建物の面積の40～50%、住宅地も同じです。農地は30～80%です。さらに設置密度をかけて導入ポテンシャル量を算出しています。市内の全建物・荒廃地・農地のポテンシャルなので促進区域とのギャップは大きいと考えています。そのギャップについては、促進区域になり得る区域から促進区域を絞り込む際に、調査し明らかにしていきます。

促進区域の青い印は比較的面積の大きいところを抽出しているので、率先して導入することで太陽光発電量を大きく増やせると考えています。

川口委員 全ての建物というのは、鎌倉市域の全ての建築物の面積の40%とか50%、つまり建ぺい率などから建物の全屋上にパネルが設置される計算ということでしょうか。全ての建物の上にパネルが設置されるという状態が全てのポテンシャルということ想定しているということですか。

中外テクノス その通りです。考慮すべき地域とは、導入にあたって考慮してください、という区域のことですので、先ほどの御質問では後者の方、つまりやってはいけないということではなく、検討しながら設置すべき区域ということですか。

小田委員 2ページの青印がどんなものを示しているのかわかりにくいと思いました。そういう意味で、資料1で示していただいた規模感とか目標感と、資料2ですごく限定的にとらえている規模感とのギャップがすごく大きくて、続けて聞くとぱっと理解できないということなのかなと思います。

そうやって見ていくと、青印が、本当は鎌倉市内にある全部の可能性のあるポテンシャルを

選び出したように見えるのですが、実際にはそうではなくて、ある一部分の何かいいところだけ取り出しているという風に理解しなくてはならなくて、そこで提供されている情報をもう少し出していただくとわかり易くなるのではないかと思います。例えば大規模事業所とありますが、その「大規模」とはどういう基準なのか、そういった抽出条件などを添えていただくと、こういう風に出したのだなとわかるのではないかと思います。

もう一つ、この資料をパブコメを含めていろいろな方が見るようになった時に、考慮が必要な地域に建っている個人住宅の人たちが太陽光パネルの設置を躊躇したりしないだろうか、という心配が少しあります。ここで促進する地域と、個人住宅に自分で設置するのとは違う話しであって、そういうところに影響が及ばないようにしなくてはいけないと気になりました。

戸川補佐 今後促進区域を設定するにあたり、最初は公有地や公共施設等を設定していくことになるのかなと考えています。民有地や大規模事業所や農地には、皆さんからやりたいよという提案があれば促進区域として設定していくのが現実的なやり方なのかなと、行政からここを促進地域として定める、としていくのは現実問題として難しいと思います。全国的にもそのように設定しているところはないと認識しています。

小田委員 資料1を見てから資料2を見たため、資料2は資料1を実現するためのロールバックに見えたのですが、そうではなくて資料2は最初の一步として何からやるのかという視点で、全く違うものだということは理解できましたが、うまくかみ合わせないといけないと思いました。

亀山会長 全国的に見た時に鎌倉市は必ずしも再エネ導入がし易い地形のまちではないと思います。無理して太陽光パネルをあちこちに貼りつけていくようなイメージと誤解されないような出し方が必要だと、今日の議論を受けて感じました。やれることはきちんと市が旗をふってやるけれど、それ以外については、無理して太陽光パネルを入れるのとは別の方法で、市として脱炭素化していくやり方は他にもあると思います。

例えば横浜市では、他の自治体と組んで、他の自治体で太陽光発電してもらったものをそこから優先的に買うやり方等をすすめる等いろいろなオプションがあります。鎌倉市は全部太陽光で排出量をゼロにしていくんだ、と受け止められない見せ方が必要なのかなと思いました。

猿田委員 その通りだと思います。

丸山委員 無理して入れる必要はないという話がありましたが、確かにこの資料を最初に見た時に、なんとか太陽光パネルを入れるところを探した方がいいのかな、という印象を受けました。その時に思ったのですが、川とか水路とかにパネルを入れる可能性はあるのでしょうか。当然水害や氾濫のリスクがあると思いますが、今回の案にはそういったところは含まれているのでしょうか。

戸川補佐 含まれていません。

丸山委員 一般的に、川の上や水路の上にはパネルは置かないということですね。

石川職員 ため池は対象になる可能性があるのですが、今回の調査では、市内に対象となるため池はありませんでした。

亀山会長 それでは、資料3の説明をお願いします。

石川職員 資料3「市内事業者との連携に向けた協議の状況」について説明

亀山会長 この資料は、再エネ導入の話とは切り離して、脱炭素に関するあらゆるテーマについて事業者と連携していることを説明するもの、という理解でよいのでしょうか。

石川職員 その通りです。今後脱炭素化を促進するにあたって、再エネを導入したりすると同時に地元とも協力して最終的に脱炭素を目指すことについて、話し合いを行いました。

戸川補佐 これから地域脱炭素化促進事業を鎌倉市で進めていくにあたって、民間事業者が脱炭素に向けてどのようなことを考えているのかを率直に意見交換させていただきながら、実は促進区域でやりたいというような意見が出てくる期待を含め、可能性を探っているところです。

亀山会長 確かに、うちを促進区域にして欲しい、と手を挙げるところが出てくると面白いと思います。

嶋村委員 資料が読みにくいというか、一つ一つの項目に関連性があるものなのか、よくわかりませんでした。項目ごとに拡大したものを別刷りでつけていただくと助かります。

戸川補佐 資料3はあくまでもイメージ図で、こういうことをやっているというイメージを見てもらうものとして作成しています。

猿田委員 ルーペで見ているけれどもよく見えません。本当に必要なら別々に作るべきだと思います。これではイメージも出てきません。以後気を付けて下さい。

小田委員 ステークホルダーと連携することはこの先も重要で、それを進めていますという紹介なのかなと考えました。

こういうものは持続可能というか長くかかるものなので、外部に委託して進めるという形よりは、事業者と自治体とで連携をとりながらうまく回していく仕組みを作れるのが望ましいと思います。今の形がどのようなものなのかわかりませんが、取り組み方として感じた所です。

高橋次長 今回の委託事業の中で、市内の主な事業所とどうやって協議を進めようかということで、初の試みでもあったので、コンサル事業者の協力を得てこんな形で話し合いを進めてい

ます。これをどう波及しどう充実させていくか検討しているところです。契約期間も今年3月末までなので、いずれは自走していかなくてはならないのは当然のことです。この先に向けた足掛かり的な取組を紹介したものです。今後もいろいろな御意見を頂ければと思います。

亀山会長 今年3月までということですが、これは既に行った報告の話なのか、それともこれからやるという話なのか、その辺の時間軸がよくわかりませんでした。最終的には2030年までに排出量を減らすという話をしているので、協議に時間を使っているとそれだけ動くのが遅くなります。

高橋次長 これは今年1月に行ったものです。今後は令和5年度に地域脱炭素化促進事業のアクションプログラムにより具体的な事業を盛り込む際に、ステークホルダーの役割分担を明確にしていかななくてはならないので、まずは令和4、5年度に事業において必要な協議をしようと考えています。これを足掛かりとして事業構築をしていくのですが、その先は2030年に向け、それぞれの役割分担やどうやって事業を進めていくのかについて継続的な話し合いをしたいと思っています。まずは令和4、5年度の地域脱炭素化促進事業の策定に向けたアイデアを出していただき、なるべく事業化していきたいと考えています。

川口委員 この資料は深沢エリア辺りをイメージしているように見えますし、先ほどの促進地域にも深沢地域が入っていたので、おそらく比較的手を付け易いのはこのエリアに関連するステークホルダーなのかと推察するのですが、2030年、2050年の事業に向けてプラスになる情報が収集できるようにスキームを作れると、絵に描いた餅ではなくイメージが皆さんにも湧き易くなるのではないかと思います。

高橋次長 深沢地域整備課の職員もこの話し合いに参加していて、鎌倉市域の課題をいくつかピックアップして、テーマ毎に事業者のやれること、役割分担等、どんなことが一緒になってやれるかについても話し合いをしたところです。深沢地域の整備についても、脱炭素化を促進する有用な場所だと認識しているので、まちづくりとともに考えていきたいと思っています。

前田委員 常々思っていることなのですが、太陽光のエネルギーに注目が集まっていますが、鎌倉は海沿いで風がよく吹いているのですが、風力というのは候補に挙がらなかったのでしょうか。

もう一つは、人力というか、例えば、フィットネスクラブのようなところでひたすら自転車をこいでいる人や走っている人がいますが、そういう微々たる日々のひとりひとりの運動による発電というのはどの程度使えるのかな、ということです。こういうのが使えると、例えば小学生の子どもたちでもダイエットしたい人でも運動したい人でも、チョコっとでも発電できてそれが蓄電できたらいいなあと思っているのですが、その辺りを教えてください。

石川職員 風力について、陸上風力、海岸でということですが、これについては法規制があり、導入の適地が鎌倉市にはないと考えています。海上風力についても、法で規制がかかっているため国が定めた地域で進められていますが、そのエリアには神奈川県は入っていない状況

です。

高橋次長 貴重な御意見をありがとうございます。おそらく今後技術革新があつて、各家庭で自分たちが使う電気は自分たちで発電するような形になるのが望ましいのかなと思います。

技術革新を待つまでもなく、市民の皆さまには特に省エネをしていただきたいと思います。今後は省エネと創エネを同時並行で進めながら脱炭素に取り組んでいくものと考えています。

亀山会長 私は千葉県と茨城県の環境審議会委員もやっているのですが、最初に風力発電を導入したいと言いだしたのは漁業組合の方々でした。漁港に設置して、そこで作る電力を自分たちが使う、そしてそれを観光資源にも使おうといった形で、今も話が進んでいます。

現時点では鎌倉市では難しいということもあるかもしれませんが、事業者との協議の中に漁協の方も入っていただいて、大きな風車は無理でも、小規模な風車の発電機器なら入れられるというようなこともあるかもしれないので、むしろそれを鎌倉の環境資源というか名所にするというようなことで協議されるのも面白いかなと思います。

本日は資料1, 2, 3を使いながら鎌倉市の現在の地域脱炭素化促進事業の進捗について中間的に御報告をいただいたと理解しています。委員から多くの重要な御示唆を頂いたと思いますので、これを御配慮いただきながら引き続き続けていただければと思います。

それでは、その他について事務局から説明をお願いします。

戸川補佐 議事録作成への協力依頼と今後のスケジュールについて説明

丸山委員 市民のところに「広報かまくら」が定期的に送られてきます。今月号には環境通信局として環境の記事を載せていただけていますが、こういった形で定期的に見やすい形で周知していただけると、市民の環境に対する意識も高まってくるので、これからも定期的に続けていただければと思います。よろしくをお願いします。

高橋次長 ありがとうございます。いろいろな手法を使って鎌倉市の環境政策について案内をしているのですが、ごみ関連が多い状況です。環境政策課としても地球温暖化についていろいろな形で周知していきたいと考えています。現在図書館でも啓発活動をしておりますので、図書館に行かれる際には見ていただければと思います。よろしくお願いたします。

亀山会長 以上で審議会を終わります